

# 平成28年度第10回登別市教育委員会会議録

日 時 平成29年1月26日（木）午後4時30分

場 所 ホテル平安 2階 会議室

## 第10回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成29年1月26日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 ホテル平安 2階 会議室
- 3 議 案 議案第17号 平成29年度登別市教育行政執行方針について  
議案第18号 登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例の制定について  
議案第19号 登別市児童生徒就学援助規則の一部改正について  
議案第20号 教職員の懲戒処分に係る内申について  
議案第21号 登別市指定文化財の指定について
- 4 情報提供 1. 公の施設に係る指定管理者の指定について  
2. 平成29年度登別明日中等教育学校の合格状況について  
3. 平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について  
4. 平成28年度卒業式出席者の調整について  
5. 管内教育委員会委員研修会について  
6. 平成28年度図書館要覧について

### 出席者

(教育委員会5名)

教育長	武 田 博
委 員	垣 内 登紀子
委 員	森 口 達
委 員	赤 井 秀 輝
委 員	堅 田 裕

(事務局8名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより平成28年度第10回教育委員会を開催します。本日の議事は、議案5件になります。それでは、早速議事に入ります。議案第17号「平成29年度登別市教育行政執行方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○**野崎教育部参与** それでは平成29年度の教育行政執行方針について説明をいたします。本日お配りした冊子をご覧ください。1ページめくっていただきますと、これまでの経緯と今後の予定でございます。12月の定例教育委員会におきまして執行方針の骨子となる重点施策を過年度と比較検討できるように構造図により情報提供させていただきました。本日は原案ができましたので説明をしたいと思います。日程でございますけれども本日見ていただいて、今日直ぐにというのも難しいと思いますので、来週中を目途に私の方にご意見等いただきまして、更に表現とか字句の修正等を重ねまして2月中旬に予定されています平成29年第1回市議会定例会に提案をしたいと思います。本日は原案の段階であります。ひとまず承認をいただいて2月開催の第11回定例教育委員会で正式な内容の報告をさせていただくという流れを考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは説明させていただきます。まず1ページをお開きください。はじめに現状の認識でございますけれども中教審で審議が進んでおります次期学習指導要領。これは小学校では平成32年度、中学校では33年度から本格実施のものでありますけれども、その改定の動向ですとか、本市の取組んできた成果ですとか課題を踏まえまして教育施策を展開するとともに、市民一人ひとりの学びを生かすことのできる生涯学習社会の実現をという表記を予定しております。重点項目については、2ページの学校教育ですが、一つ目には地域とともにある学校づくりを今年も一番初めに持って来ております。3ページには確かな学力の向上、ここには英語教育の表記も合わせて学力の向上の中に載せています。4ページには読書活動、教職員の指導力の向上、5ページは豊かな心の育成、ここでは特別な教科道徳表記についてもさせていただきます。6ページは体力の向上、特色ある教育について、7ページは幼保・小・中連携について、特に小学校と中学校の一環の取組について次年度取組んでいきたい部分も記載しております。8ページは安全指導並びに安全対策についてとしています。12月のときには安全指導と安全対策を別々にしていましたが、一つに表した方が簡潔で分かりやすいと思ひまして合わせて表記を行いました。9ページは不登校やいじめの対応について、10ページは特別支援教育について、そして学校教育基本計画は平成30年度で計画期間が終了しますので新しい計画策定に向けた動きについても盛り込んでおります。10ページ最後の行から社会教育になります。社会教育と11ページのふるさと学習についてという項は12月のとき

にはなかった項です。市史編さんに関わりましていろいろな部分で紐解かれていく部分を市民の学びの場に生かしていく視点で書かせていただいています。12ページは家庭教育について、13ページは青少年の健全育成について、文化・スポーツの振興について、14ページは学校給食について、15ページは図書館についてという流れで記載をしております。重点項目は全19項目になります。先ほども申しましたが前回構造図で示した時から、健康教育を体力向上の中に含めていたり、安全指導と安全対策をまとめていたり、学校教育基本計画を起こしていたり、ふるさと学習も起こしていたりという点が変更になっているところがございます。また、後書きでは教育大綱の趣旨に沿った各種施策を進めるということも記載しております。本日は委員皆様の意見をいただきまして29年度の教育行政にふさわしい内容にしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○**武田教育長** ただ今説明がありました議案第17号について、ご質疑ございませんでしょうか。骨子そのものは大きく変わることはないですけど文言、或いは横の調整も必要と、市長部局の考え方もまだ掌握していませんので、そういう意味ではここがこう変わるというよりももう少し踏み込んだり、下がったりということが出てくるかもしれません。そういうことも踏まえてご意見をいただければ、来週末くらいまでに寄せていただければ直していきたいと思っています。何かございますか。  
(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第17号については、承認することとしてよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第17号については承認します。

次に議案第18号「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**橋場教育部次長** 議案書2ページになります。議案第18号は、「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例の制定について」でございます。市議会へ提出する議案として承認を求めるものです。

本条例の制定は、平成25年9月28日施行のいじめ防止対策推進法第28条及び第30条の規定に基づき、いじめによる重大事案の発生時に調査等を行うための組織である教育委員会所管の「重大事案対策委員会」と市長部局所管の「いじめ調査委員会」の設置を目的としています。条例案は4ページから6ページで、施行日は平成29年4月1日としています。

組織設置のイメージになります。8ページになりますが、地方公共団体に設置する「いじめ問題対策連絡協議会」は、効果のないいじめに関する対応策や事業の協議、

情報交換などを行う組織になりますが、これに対応する組織として、現在あります「登別市不登校・いじめ等対策会議」を当てております。また、右側の附属機関は、重大事案が発生した場合で、学校では対処できなく教育委員会が調査等を行う場合になります。ここで行われた調査等については下の重大事態の欄になりますが、地方公共団体の長に報告を行うことになります。その報告を受けて地方公共団体の長が更なる調査等が必要と判断したときには、市長が所管する附属機関の「調査委員会」が再調査を行うこととなっております。本条例で設置する組織は、教育委員会と地方公共団体に設置する2つの「附属機関」になります。

なお、構成委員は公平性や中立性を保つことが必要とされますので、その点を配慮したうえで委員を選任することを想定しています。以上が提案にあたっての説明でございます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

○**武田教育長**：議案第18号についてただ今説明がありましたけども、ご質疑ございませんでしょうか。

○**赤井委員** 22条で学校にいじめ防止のための組織を作ると書いていましたね。確か各学校で作ってましたね。それに関わって、そういう組織が招集されて話し合いを持ったケースはあったのですか。登別で。

○**橋場次長** 今現在はそのような動きはないです。実際に動いたということはないです。通常の調査の中でいじめの件数とかの調査はありますけども、それに基づいて具体的にこんなことがあったということ報告は受けておりません。

○**赤井委員** 結局、その時点で手に負えないというか、さらに上での段階の組織が今回提案されているというイメージですね。

○**橋場次長** そうです。はじめは学校で処理して、処理しきれない場合に教育委員会に来るというイメージになります。そして、教育委員会が調べた結果については市長への報告が必要になります。そこで更なる調査が必要になれば市長の所管する調査委員会で調査をしますというような流れになります。

○**赤井委員** イメージは分かりますけども、例えばそこで任命された方が、そのような問題に対して素早く集まって対応できるような人選なのかなとちょっと危惧するところがあるのですが。

○**橋場次長** 学校には常設で委員会がありますし、今回市長部局と教育委員会に設置するのですが、それも基本は常設にしておいて、いつでも開催できる体制は取っておくということで動いています。

○**赤井委員** できるだけ迅速に動けるような形のものがないかなと思います。それだけです。

○**武田教育長** ほかに何かございませんか。

○**森口委員** 組織としてきっちりしておくことは大事なことだと思います。それ

以前に小さなことでも迅速にというところが大事なことだと思います。こないだ横浜市のいじめで問題になっていますが、150万円、それが大きくなってしまってどうしようもない状態になってしまって、やはり初期のうちに早いうちに先生自体も個人で対処しないで、学校の中でやっていくということが大事だと思います。

**○垣内委員** ややもすると学校側にしてもいじめと認識していないようなことも外から見ると立派ないじめであるのにも関わらず、学校ですとか委員会がちょっと違った認識ということが今、森口委員がおっしゃったように多々全国的にありますので本当にしっかりと学校サイドも、それからこの任命された方も確りとした目で見ただけの方を人選していただきたいと思います。学校で早い段階でそういうことが周知されてということが一番だと思います。

**○武田教育長** 堅田委員どうですか。

**○堅田委員** やはり迅速にやらないと、調査しますと行っている間にもいじめは続くのでそこが困る。そこを早くやってもらえる体制にしてもらいたいと思います。

**○武田教育長** 今、年に2回学校へ実態のアンケート調査をすることにしています。子ども達から全部結果が上がってきて学校から教育委員会に報告が来て、委員会ではそれを見て、内容によっては学校へ戻し、そして先生方の認知度を確認します。その認知度の中でどういう状況にあるかということです。そういうことを進めています。ですから勝手にそれだけが舞い上がるということはないのですが、温度差は個人それぞれありますからそれを早く学校という広い場で、例えば校内委員会で議論するとか、そういう材料をもって今度は登別市不登校・いじめ等対策会議で、組織を作っていますからそこで情報交流をしたり、対処方法を話し合ったりそういうことをする定例的な会議を設けています。ただ重大事案に発展するところをあっという間に過ぎてしまって燃え上がってみたり、しっかり対応できないうちに先ほどから話されている迅速の部分があると思いますので、そういう時を含めて法律でしっかりと形を執っておこうとそういうことですのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは、議案第18号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○武田教育長** それでは、承認します。次に議案第19号「登別市児童生徒就学援助規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**○田中学校教育グループ総括主幹** 議案第19号は「登別市児童生徒就学援助規則の一部改正について」で、規則の改正について教育委員会に承認を求めるものであります。本規則は、児童生徒の保護者に対する学用品費等の購入費用の経済的支援を目的としておりますが、近年の貧困家庭の割合増加などの社会情勢に配慮して、認定基準を緩和し制度利用の対象者拡大を図るため一部改正をするものです。

改正案は11ページにあります。施行日は平成29年4月1日としています。13ページには具体的な事例を例示しておりますが、両親と小学生2人のモデルケースで、収入等の条件を仮定で設定しています。認定基準は生活保護基準を採用しており、この基準に基づく算出額の1.2倍以内が認定となります。改正後の基準は「1.3以内」となりましたので、29年度は認定となります。結果、保護者への経済的な支援拡大が図られるということにつながるものです。表の左が現行で右が改正後で、現行の方はこの設定基準で申しますと1.29倍になりますので1.2を超えているということで該当になりませんが、同じ収入であれば29年度は1.3倍以内に収まるということで認定になりますので支援の拡大につながるということでございます。以上が提案にあたっての説明でございます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

○**武田教育長** 　ただ今議案第19号について説明がありましたご質疑ございませんか。

○**垣内委員** 　支援というのはどの程度の金額になるのでしょうか。

○**田中総括主幹** 　例えば学用品費であれば支給期は年3回で4ヶ月に1回の割合で支給するのですが、4,000円くらいですね。1回当たり、年間2万3,000円くらいになります。その支給項目が9項目くらいありまして、例えば新入学の小学校1年ですと入学準備金として2万1,000円くらいですとか、中学校については2万3,000円ですとか、あと修学旅行についても小学生は2万円程度ですね。中学校は2泊になりますので、ましてや飛行機、今は新幹線を使うので実質5万円くらいの支援となっています。その他の体育用具だとかそういったものも小学校でいえば、青葉だと今年最後だったスケートだとか、その他の学校だとスキーを現物支給するとか、そういった項目で詳しい資料は手元にないのですが、支給項目が7項目くらいありまして、それぞれ国の基準の補助金に合わせた基準で支給をしております。

○**垣内委員** 　ありがとうございました。

○**武田教育長**：他にございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長** 　それでは、議案第19号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第19号については承認します。次に議案第20号「教職員の懲戒処分にかかる内申について」を議題といたします。本議案は、教職員の人事に関する案件でありますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により公開しないこととして宜しいでしょう

か・・・。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、本日の議案第20号については、公開しないことといたします。

(非公開)

○**武田教育長**　これより通常どおり公開にて議事を進行する事としてご異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長**　それでは、公開にて議事を進めたいと思います。

次に議案第21号「登別市指定文化財の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**安部社会教育グループ総括主幹**　議案第21号は登別市指定文化財の指定についてでございます。議案書は16ページになります。本議案につきましては前回の定例教育委員会におきまして情報提供をしましてとおri登別化石林の炭化木(トドマツ)1点を登別市文化財保護条例第5条第1項の規定により登別市指定文化財として指定しようとするものであります。指定理由等の詳細につきましては17ページに記載のとおりでございます。18ページには登別市文化財審議会からの答申書の写し、19ページには根拠となります条例及び指定基準の抜粋、20ページには登別市指定文化財の一覧を資料として載せています。なお、この度の指定は指定番号第8号というふうになります。以上ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○**武田教育長**　ただ今議案第21号について説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○**武田教育長**　それでは、議案第21号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長**　それでは、議案第21号については承認します。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたら一括でお願いします。質問は情報提供が全て終わってから受け付けたいと思います。それでは事務局の方からお願いします。

## 【情報提供案件】

○**安部総括主幹**　社会教育グループの方から公の施設に係る指定管理者の指定について情報提供いたします。資料の18ページに記載されているのが選定結果の内容となります。登別市ネイチャーセンターに係る指定管理者につきましては、平成2



9年3月31日を以って期間が満了となることから指定管理者選定委員会、第4回定例市議会を經まして資料のとおり特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガクラブが引き続き指定管理者として指定されましたので情報提供いたします。新たな指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。なお、今後のスケジュールといたしましては平成29年2月1日付けで指定管理者へ指定の通知を行うとともに協定書の締結を行いまして、そののち指定の告示を行う予定となっております。以上でございます。

**○櫻井学校教育グループ学務主幹** 私の方からは2点、(2)の平成29年度登別明日中等教育学校の合格状況についてと(3)平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について、情報提供させていただきます。資料をご覧いただきたいと思ひます。平成29年度北海道登別明日中等教育学校の合格状況についてまとめましたのでご覧ください。今年度本市では明日中等教育学校の方に45名の児童が受験いたしました。そのうち27名が合格、27名のうち26名が入学を希望いたしました。明日中等教育学校の合格状況については以上で報告を終わります。

続きまして、平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について、本市の状況をまとめましたので情報提供いたします。資料をご覧いただきたいと思ひます。まず調査を受けた児童生徒数であります。小学校5年生358名と中学2年生333名の691名となっております。この学年以外でも実施している学校が多数、全ての学校で他の学年も実施していただいているところなのですが、全国集計されるのが小学校5年生と中学校2年生となっております。実施時期になります。6月から7月にかけて主に各学校の体育の時間に取り組んでおります。調査結果は全国・全道の状況と本市のこれまでの比較ができるように表の方では調査が行われた平成26・27・28年度の結果を記載しております。グラフについては3年間の本市の状況をT得点と見まして全国平均を50と見たときの比較を表にまとめました。続いて調査結果の概要についてであります。小学校の体力の総合点は全国平均を50といたしますと男子が50.9、女子が50.7となり、調査開始以来初めて調査依頼全国平均を上回ることができました。中学校の総合点は男子が47.9、女子が43.8で全国とは2から6ポイントの差が見られます。例年、伸長、体重等に全国平均である50を超えていることから登別市の児童生徒については体格の割に運動能力がやや低いことが分かります。原因としまして学力・学習状況調査結果にもありました通り、本市の児童生徒はゲームやテレビの視聴の時間が長いことから体を動かす時間が短く、学年が上がるにつれて年齢相応の体力に欠ける結果となったことが考えられます。小学校の運動能力が全国平均を超えた要因としまして、1校1実践の取組、それから新体力テストスパーク講習会に参加した先生による毎年の研修会の開催、特に長座体前屈、体を曲げていく運動ですけれども、立ち

幅跳びには伸びが見られました。しかし、50メートル走、シャトルランなど走力それから持久力の種目に課題が見られることから学校だけではなくて家庭や地域と連携した取組を継続的に進める必要があると考えております。本市の調査結果につきましては学校現場等に情報提供して参りたいと考えております。以上で終わります。

**○橋場次長** 次に平成28年度の卒業式出席の日程調整になります。資料は19ページになります。今年度の卒業式の日程が表のとおりとなっております。出席可能か今分かれば確認したいと思えます。もし分からなければ来月で大丈夫ですが。

**○森口委員** 私は鷺別小学校と中学校でお願いします。

**○垣内委員** 私は青葉小学校と幌別中学校でお願いします。

**○堅田委員** 私は登別小学校と中学校でお願いします。

**○赤井委員** 私は富岸小学校と緑陽中学校でお願いします。

**○橋場次長** 了解しました。それではよろしくお願いします。

続きまして、平成28年度胆振管内教育委員会委員研修会になります。資料は20ページになります。今年度は登別グランドホテルで2月15日(水)・16日(木)の日程で行われることになりました。15日は講演と意見交換、そして懇談会が予定されています。16日は仮称となっておりますけども「胆振管内の児童生徒の学力・体力等の状況について」の説明会となっております。予算につきましては、委員2名分を確保しておりますが如何いたしましょうか。

なお、教育長については、翌日の16日午前中に定例記者会見がありますので、懇談会に出席後、終了してから帰ってくる予定です。

**○森口委員** 私は16日欠席です。15日だけで開会式から懇談まで出席させていただきます。

**○堅田委員** 申し訳ありません。欠席でお願いします。

**○垣内委員** 2日間大丈夫です。

**○赤井委員** 大丈夫です。

**○綿貫図書館長** 図書館から1点情報提供がございます。平成28年度図書館要覧ができましたのでお配りいたします。1点だけ説明させていただきます。8ページをご覧ください。ここに図書館の10年間の主要指標を一覧にしています。これを見ますと昨年度1年間ですけども、上から8行目に貸出冊数とあります。昨年度23万9,977冊となりまして、4年ぶりに上昇しました。要因はアーニス分館の利用が好調だったこともありまして貸し出しが増に転じております。それからその上の有効登録者というのがありまして、平成27年度5,371人となっておりまして、これは年度内の1年間に図書館で1冊でも本を借りた市民の実数です。5,371人を人口で割りますと10.82%で図書館を利用する方がおおよそ1割とい

うのがここに表れています。図書館といたしましては、市の第3期基本計画においてこれを15%まで持っていきたいというふうに考えております。お時間がございましたらご覧いただければと思います。以上です。

○武田教育長　　ありがとうございました。それでは一括で説明ありましたがもご意見ご質疑あればお受けしたいと思います。図書館で立派な資料を作りましたね。

○綿貫館長　　昨年の方が厚かったのですが。

○森口委員　　何冊くらい作ったのですか。

○綿貫館長　　100冊です。

○武田教育長：他にございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田教育長　　それでは、これで会議を終了いたします。最後に2月の教育委員会の開催日について予定したいと思います。次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長　　2月の教育委員会につきましては、2月23日木曜日でお願いしたいと考えております。

○武田教育長　　それでは、事務局より提案のありました2月23日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

○武田教育長　　では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせするという事によろしいでしょうか。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。